

# 文型について

森田良行

## I. 文型教育のあり方

日本語教育、特に初級段階における文法教育は、文型教育に尽きると言っても過言ではない。今日、一般に用いられている各種日本語教科書は、いずれも文型を中心として各課が配列されている。基本的な文型の獲得とその応用力の習得こそ、初級段階における学習の中心課題と言えるであろう。

文型を日本語教育の立場から眺めた場合、それは言語の練習用として採り上げられる文の基本的類型と規定できる。つまり、いろいろの表現における文の公約数的類型である。文型は観点の違いによって種々の基準から類別され得る。形式面を重視した分類法から意味面を重視する分類法まで千差万別、現在のところまだ定説を立てるまでに至っていない。文型の分類法ならびにその分類基準は、言ってみれば、言語表現の中から文型を「文型的なもの」と認めて取り出すための判定基準であり、その文型認定の立場・観点からおのずと規定されてくる分類法である。これが形式面重視に傾けば文型論は構文論に近づく。当然、文型分類も、さまざまな文形式のさまざまな文構造に見合った分類項を立てていくこととなり、複雑多岐になっていく。基本的な骨格で大わくはまとめられているにしても、ある一つの要素が加わるごとに分類項も加算されていくのであるから、分類図の底辺はひじょうな広がりを持つことになる。これではコンピュータ的操作となり、とても6か月やそらの初級教育で扱える分量ではない。分類とは、無限に近い複雑多種のものをいかに単純明快に整理していくかであ

る。ある観点からできるだけ多くの共通項を見つけ出し、共通性をもつものを同種のものとして一括し、粗くまとめていくことである。教育面から眺めれば、部分部分の共通項を学習面で一つずつ確実に抑えていけば、そこに属する細かな個別的事象は結果的に習得されてしまうというのが理想である。ある課である表現を取り扱うとするならば、まず先に大わくである粗い共通項（すなわち文型）を提示し、その基本形式に該当するであろう各種の例文はその課で練習用として一括して与えられる。もし各種の例文を形態面からさらに下位分類していったなら、とても一つの課では収容しきれないであろう。第一それでは複雑になりすぎて学習者の頭は混乱するばかりである。初級段階では最低このへんまでは習得させるのが望ましいという文型の範囲を設定し、それを限られた時間数の中で与えていくには、抑えるべき要素が何であるかを考慮する。当然のことながら、末端的な細かい事象はより基本的な大わくの文型の下位要素としてまとめられ、その基本文型を与えるときに、文型拡張の可能性として文型練習の中で触れていく。文型分類図のピラミッドの頂点から分類枝を広げていってどのレベルまで下げていくか、初級段階ではこのへんの広がりまで、中級段階ではさらに下げていってより広い下位分類にまで触れていくというように、初・中・上級で扱う文型の段階と範囲を設定していく必要がある。初級はきわめて粗く、基本文型のその根幹だけにとどめ、中級で基本文型がひとつおとり収まる程度に網の目を狭め、上級ではさらに網の目をしぼって、より特異な文型、細かい諸種の言い回し、慣用表現までもすくっていく。

初級段階は飛び石づたいに歩くようなものである。主要な文型の基本形を飛び飛びに伝っていちおう目的地まで到達する。石と石の間は飛ばして問題としない。中級段階では飛び石の数をふやし、初級のときの間隙を埋めていく。さらに上級段階に至って、完全な舗装道路となるようローラーで地ならしするように、細部までもあまねく踏みならしていく。文型教育とは、粗から密へと同じ道程を何度も往復することなのである。

## II. 表現形式の基本型

### 1. 詠嘆表現

言語表現は、表現のあり方から大きく二つに分けて考えることができる。第一は、話し手が特に聞き手を意識せず、自己の内なる事柄を言語という形式によって表出することを目的とした表現である。聞き手を対者として意識していないということは、話し手と聞き手の視点が重なるということで、両者が同じレンズを通して眺め感じていると考えてもよい。話し手・聞き手の一体感的意識に立った表現で、「融合型の表現」と呼ぶ。この種の表現は対聞き手を前提としないのであるから、きわめて消極的な、自己の内なる感情の発露でしかない。表出段階の表現と言えよう。

#### ○融合型表現………詠嘆表現

融合型表現の代表としては詠嘆表現が挙げられる。これは感動・恐れ・驚きなどの表出で、このような感情表出法を間投法と呼ぶ。間投法によって統括される文を、感嘆文または感動文という。感嘆文は、感動詞、体言による一語文、体言止めの文、体言に間投助詞(感動の終助詞)の付いたものなどである。これらは感情の高揚の激しさから、〈事柄〉の統括ともいふべき「叙述+陳述」、つまりいわゆる「述語」の形態をとり得ない文である。

○ああ…/きゃっ!/おや、まあ。

○これはこれはとばかり花の芳野山 (貞室)

○愛、あなたと二人。夢、あなたと二人、…

○懐しの故郷の山々よ!

「故郷の山」は2人称の相手ではない。詠嘆する素材である。この詠嘆の念が高じると素材に対する呼びかけとなる。いわゆる「頓呼」といわれる技法で、感嘆文ではあるが、次の要求表現に一步接近している。

○おお雲の美よ / 雲のたたずまひよ / 私の心は飛翔する / 汝と、汝の彼方の家に (三木露風「空と雲との美」)

○風よ、風よ、我に、其の翼を与へよ。(三木露風「風に」)

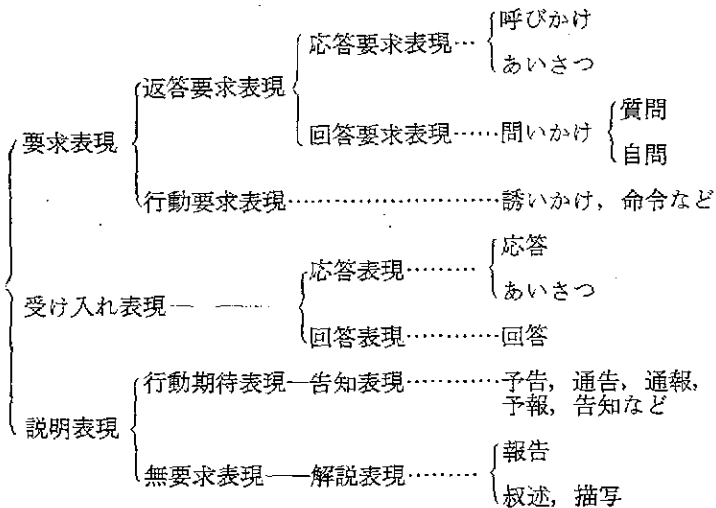
感動詞か体言を基本とした表現で、場合によっては、その体言に修飾語

が係ったり、助詞が付随したりする。構文上ふつうの終止法の文とは異なるので、形態面を重視する文型論では、次の〈呼びかけ〉〈あいさつ〉と共に一括して扱っている。

## 2. 対立型表現の種類

言語表現の第二は、話し手が聞き手を意識し、聞き手と対立する話し手として自己を設定している場合である。当然、両者の視点は異なり、一方から他方への積極的な言語伝達を前提として発話される。これを「対立型の表現」と呼ぶ。対立型の表現は、相手への伝達を意図してなされる発話——つまり伝達段階の表現であるから、話し手のなんらかの積極的な働きかけを必要とする表現である。その対相手へのあり方から、次のように分類することができる。

### ○対立型表現



要求表現に対する返事が受け入れ表現である。すなわち、相手に判断を仰ぎ求める〈回答要求表現〉や、もっと積極的に自己の判断を押しつけ、それに従わせようとする〈行動要求表現〉に対し、その返答として相手側

が自己の判断を示すのが〈受け入れ表現〉である。一方、このような「要求—受け入れ」(または拒否)の積極的關係を持たず、ただ話し手がある事象に対しての自己の判断や伝聞した事象を相手に伝えるだけなのが説明表現である。もっとも〈行動期待表現〉のように、その伝達事象に対する準備態勢を相手側に促そうとする消極的な要求表現も存在する。しかし、説明表現の多くは、単に相手が伝達内容を理解・了解してくれることを期待するだけの〈了解期待表現〉である。会話文における一方的な説明や報告、多数の聞き手・読み手を対象とした話や文章(講義・解説・報告・報道・記述などいわゆる地の文)は、相手が理解してくれればよいのであって、特定の反応を要求期待してはいない。

### 3. 応答要求表現と応答表現

相手の反応(返事)を期待して口に出すことばが「呼びかけ」であり、「あいさつ」である。要するに、ある伝達行為を成立させるために相手を呼びとめるのが「呼びかけ」であり、その話題に関する会話や談話を始めるにあたって、相手を聞き手として誘い込むきっかけを作るのが「呼びかけ」や「あいさつ」である。「あいさつ」はまた、話の終了後にも交わされる。「初めのあいさつ」に対して、これは「別れのあいさつ」である。その他、新年、誕生日、進学、卒業、入社、結婚、出産、快気などの祝いとして、死亡、入院、事故、被災などの悔みとして交わされる。また朝晩のあいさつ、訪問時のあいさつ、別れのあいさつ、出発帰宅のあいさつ、食事の前後のあいさつ、就寝起床のあいさつなど、特に日本では儀礼的な、また日常生活の習慣としてのあいさつが多い。あいさつは、その事柄によって特定のきまりことば(慣用語)があり、自由な構文を許さぬ場合が多いので、一般の文型とは切り離して「あいさつ用語」として一括して扱うほうがつごうがよい。特に話し手側と相手側とのあいさつによる応対のしかたを、場面や場合と結びつけて練習するのが望ましい。日本は季節や気候によって微妙な使い分けをするので、日本で生活するには特に場面・場

合・話題などに注意し、あいさつ語選びに習熟する必要がある。

「呼びかけ」は、呼びかけの感動詞（もしもし、ちょっと、あのう、おい、すみません、ごめんなさい、ごめんください、やあ、それ、そら、ほら等）、相手の名まえ（田中さん、佐藤君、一郎さん等）や敬称（殿下、先生、お父さん、先輩、お嬢さん）、その他、呼びかけ用のことば（皆さん、諸君、あなた、きみ）などを用いる。これも相手と場面による使い分けを教え込まねばならぬ。特に、そのあとに続く回答要求表現や行動要求表現などと一まとめにして問答練習をするのが効果的である。

「あいさつ」に対しては「あいさつ」を返すのが通常であるが、「呼びかけ」や「質問・勧誘・命令・禁止」などに対しては「はい/いいえ」の応答詞が返事として用いられる。呼びかけに対する応答は「はい」であり、質問・勧誘などに対する応答は「はい/いいえ」である。肯否の判定を要求する質問者の問いかけに対し（または話者の要求する一方的な押しつけに対し）、受け手が判断を下すのである。肯定判断・否定判断の二極関係にある応答である。応答表現は、要求表現の型によって「はい/いいえ」の使い分けが決まる。そのあとにつづく判断表現の肯定形・否定形とのかかわりあいではないことを、認識する要がある。

#### 4. 回答要求表現と回答表現

相手の判断を期待して口に出すことばが質問である。質問には次の4種がある。

##### a. 〈判定要求の表現〉

相手に肯否の判定を要求する質問者の問題提起。「はい/いいえ」で応答すればよい。

- あなたは留学生ですか。
- 日本語が話せますか。
- 漢字はむずかしいですか。

##### b. 〈認定要求の表現〉

こちらの判断や意見を示して、相手にその認否を要求する表現。相手の判断や意見を確認し、できれば同意を期待する表現。未定判断の確かめなら「推量・予測」となり、既定判断の認定要求なら「念押し・確認」となる。

- あなたは留学生ですね。
- あなたは日本語が話せるんでしょう。
- 彼はまるで日本人のように日本語がじょうずですね。
- 彼女より彼のほうがじょうずですね。
- これも「はい / いいえ」で応答すればよい。

c. 〈選択要求の表現〉

こちらから複数の判断や意見を提示し、どれが正しいか、どれを選ぶか、相手の判断や意見を要求する。

- あなたは留学生ですか、違いますか。
- 日本語が話せますか、話せませんか。
- 漢字はむずかしいですか、やさしいですか。
- パンにしましょうか、ご飯にしましょうか。

肯定形と否定形による対照、対語（反対語）同士の対照、相異なる同種の事物の対照、これらの中の一方を選定して答えさせる表現である。したがって「はい / いいえ」を必要としない。もちろん、対照項目のどちらも該当しない場合や、その中間的な場合には「いいえ / いえ / いや」等の否定応答が現れる。

- コーヒーにしますか、紅茶にしますか。  
いや、私はふつうのお茶でけっこうです。 / いいえ、どちらでもけっこうです。
- 生まれは東京ですか、大阪ですか。  
いいえ、私は東京でも大阪でもありません。 / いいえ、私は京都です。

d. 〈説明要求の表現〉

未知・未解決の事物として問題を設定し、相手に真実を報告させる、な

いしはその正解を要求する表現。事実や、相手の知識・意見・判断などを確認する表現。

- あなたのお国はどこですか。
- この漢字は何と読みますか。
- なぜ日本語を勉強するのですか。
- 日本の生活はどうですか。

この型の質問は原則として「何、どこ、どなた…」等の不定詞を含む。話し手にとって未知の事柄ゆえ質問するのであるが、既知であるにもかかわらず相手のためす意味で質問する場合もある。不定詞が主語に立てば～ガ文型、述語に立てば～ハ文型となる。

さて、回答要求表現(疑問文)を形態的に見ると、ふつうの説明表現(平叙文)の文末に疑問の終助詞「か」を付けた形(または特殊なイントネーションを添えた形)である。もちろん説明要求表現では不定詞が伴う点が異なるが、連用修飾の「いくつ/何人/なぜ/どうして」等を除けば、他の用法は形態的に平叙文の構文と変わりはない。意味的には「疑問の文型」として一項を立てることができるが、構文的には特に疑問構文といった特殊形式を日本語は持たない。それゆえ日本語教育でも、質問表現を扱うために課を設ける要はまったくない。それぞれの文型を扱う各課ごとに、その文型の平叙文にあわせて、終助詞「か」を付けた疑問文と、肯定・否定の回答文とをいっしょに教えればことたりるわけである。ただし、回答要求表現は多く口頭語に登場する表現形式ゆえ、ダ体・ DEAL 体の文体よりは、デス・マス体の会話文として使用されることが多い。「暴風になるらしいか。」とはあまり言わない。「暴風になるらしいですか。」と丁寧体を用いる。同様「…かもしれないか」よりは「…かもしれませんか」がふつうであろう。「…はずだ/…ようだ/…そうだ」なども「…はずか/…ようか/…そうか」はあまり用いない。もっとも、「…べきだ/…ことだ」は、「…というべきか/…ということか」の疑問形



式が地の文の中で用いられることがある。これは質問の要求表現というより、不確かさに由来する推量の自問形式と見るべきであろう。

○牧場入口には貸し馬がある。30分 250円、モデル1回 50円。歩かないで乗った姿を写真にとりたいというとき 50円とられるということか…。(中級 II-132「高原の秋に行く」)

疑問表現は、いってみれば判断が下せず、回答を持ち越す、ないしは相手に回答をゆだね、回答を求める文である。判断未定の表現(疑問判断の表現)と言ってもいい。その判断を他人に求めれば「質問」となり、自己に求めれば「自問」となる。また、積極的に回答を求めるのではなく、あいまいなままに他人にぶつけ、相手の行動を促せば、次に述べる行動要求表現「提案・勧誘」となっていく。あいまいなまま自己へと向ければ、「不確実・自問」から「反語」、さらに「臆化・婉曲」へと発展していく。

## 5. 行動要求表現

相手に判断を求め、言語での回答だけでは満足できず、もっと積極的に相手に何等かの行動を起こすことを促し要求する表現である。換言すれば、自己の判断に相手がついて行動に移すことを求め望む表現である。その要求する程度の差と、ことばへの表し方の強弱から幾つかの段階を認めることができる。

相手への行動要求表現

		表出度	
		消極的(弱)	積極的(強)
要求度	消極的(弱)	期待, 眺望	提案, 勧誘
	積極的(強)	勧告, 依頼	強制, 命令

\* 表中に掲げた「表現種目」については章末の文型表を参照のこと。

これに対し、相手側のほうで行動を起こすことを望んでおり、それを認める表現、ないしは認めない表現(行動を起こさないよう要求する表現)もある。この表現形式は「回答表現」によく用いられる。

相手への行動認否表現

判断 表出度	肯定	否定
消極的(弱)	許可	制止
積極的(強)	勧告	禁止

## 6. 行動期待表現

〈行動要求表現〉はいずれも相手の動作を表す動詞に要求表現「～でもいい/～ではいけない/～ほうがいい/～な/～てくれ/～なさい」等が添って〈行動要求〉の結び文型を形づくっている。これに対し、相手の動作には一言も触れず、話し手自身の動作の予定やその他の事象の生起の予想を告げ知らせ、相手にそれに対する心構えや覚悟、受け入れ準備などを期待する〈行動期待表現〉も考えられる。こちらの表現を受け入れて、相手がそれに対応することを期待する間接的な要求表現とも言えよう。

○豆が欲しいか、そらやるぞ。

○午後から断水します。

未来の予定や予想のほか、現在の事実や推定も〈通報〉として行動を期待する表現となる。

○火事だ!

○横丁でお子さんがいじめられています。

○スーパーで大特売をしているらしいよ。

これらは〈解説表現〉が結果的に要求表現となっているものと考えられる。文型的には

○それ、行くぞ!

○お菓子をあげよう。

のように主語が表れないか、ことばの背後に隠れている場合が多い。主語が示されても

○雨が降ってきたぞ!

や「お子さんがいじめられています。」の例のように、ふつうは～ガ主語となる。〈解説表現〉に用いられる～ハの判断文は、現れにくい。この点が一般の叙述・描写の文章とは異なるところである。なお、先に述べた〈問いかけ〉も、単に返事のことばを要求するだけではなく、当然行動を期待する場合がある。「味噌汁まだある?」は、お給仕してくれることまで期待しての発話なのである。質問も広い意味の行動期待表現となり得る。

付けたしではあるが、自身に発して自己へと向けられた要求もある。参考までに示しておこう。

自己への行動欲求・要求

表出度 \ 要求度	消極的 (弱)	積極的 (強)
消極的 (弱)	自 発	誘 発
積極的 (強)	希 望	義務・責任

## 7. 無要求表現

会話は主として要求表現と受け入れ表現とによってなされるが、あいさつや質問、返事ばかりで話が運ぶわけではない。ときには話し手側からの一方的な報告や説明に偏することもあり、また、多数の聞き手を相手に進められる一方的な談話（講義・解説・報告・報道など）もある。また、地の文として文章につづる書きことばの多くはこの報告や解説の文、つまり事象判断表現である。返答要求の疑問文、行動要求の命令文を除けば、あとは事象判断の表現（平叙文）と言ってもさしつかえない。これには次の4種が含まれる。

- (1) 質問の前提として、事象に対する自己の判断を相手に示す表現（問題導入の前提条件）……………〈説明〉
- (2) 回答の理由づけとして、その事象に対する自己の判断を相手に示す表現（結論到達への過程・理由）……………〈説明〉
- (3) ある事象に対しての自己の判断を相手に告げ知らせる表現……………

〈報告〉

(4) ある事象に対しての自己の判断を述べつづる表現……〈叙述・描写〉

これらは〈説明・報告・叙述・描写〉などとして使用される既定判断の表現（平叙文）であって、〈質問・自問〉に使われる未定判断の表現（疑問文）に対応する。判断のあり方としては、設定した状況に事象があてはまるか否かを問題とする肯定否定判断。その状況になり得ると認める可能判断。その状況になると予測する推量判断。その状況になったと確認する過去認定判断。等々、判断の相によって様々である。これらの判断が文の表現意図として述部に現れる場合には、その文表現の性格を決めるものとして表現性中心の文型要素と見ることができる。述部に現れるところから〈結び文型〉として整理しておく必要がある。（章末に結び文型一覧表として掲げたものは、このような見地と基準から整理したものである。）

もっとも、設定した状況に事象が当てはまると認める肯定と、当てはまるとは認めない否定（つまり当てはまらないと判断すること）とは、認定結果の違いであって、判断そのものの性格が違うわけではない。したがって肯定判断と否定判断は一括して、肯否判断として扱うほうが望ましい。肯否判断は推量判断や過去認定判断などと並べられるものではあるが、比較的種々の結び文型に付随して肯定・否定の両表現を作るところから、これを文型表から切り離して、別途扱うことにした。

結び文型の基本となる形式

		文体	動詞文	形容詞文	名詞文
平	肯定	丁寧体	行きます	偉いです	学生です
		普通体	行く	偉い	学生だ
叙	否定	丁寧体	行きません	偉く {ありません ないです}	学生 {では} {ありません じゃ} {ないです}
	肯定	普通体	行かない	偉くない	学生 {では} ない

結び文型に添う語

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
疑問, 不確実	～か, ～かい	○	○	○	○
確認, 念押し	～ね ～な	○ ○	○	○	○
確述, 親愛	～よ, ～さ, ～わ, ～だわ ～ぞ, ～ぜ, ～だぞ, ～だぜ	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
感動, 詠嘆 驚愕, 驚嘆 呼び掛け	～なあ ～か ～よ	○	○	○	○ ○

結び文型

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
未了	～する, ～い, ～だ ～ます, ～です	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
説明 確認	～のだ, ～なのだ ～た, ～だった	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
完了, 過去, 回想, 想起	～た, ～だった	○	○	○	○
継続, 状態, 結果	～ている, ～てある	○			
移動	～に行く, ～に来る ～て行く, ～て来る	○ ○			
変化, 進行	～ていく, ～てくる	○			
準備, 放任 終結	～ておく ～てしまう	○ ○			
試行, 実験 提示, 決意	～てみる ～てみせる	○ ○			
恩恵賦与 受益, 受給	～てやる, ～てあげる ～てくれる, ～てもらう	○ ○			
受身	～れる, ～られる	○			

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
使役, 許容	～せる, ～させる	○			
被役	～させられる	○			
推量	～だろう	○	○	○	○
	～う, ～よう	○			
予測	～かもしれない	○	○	○	○
	～まい	○			
断定, 主張	～にちがいない	○	○	○	○
当然	～はずだ	○	○	○	○
推定, 想像	～らしい	○	○	○	○
	～(の)ようだ, ～みたいだ	○	○	○	○
	～そうだ	○	○	○	
臆化, 婉曲	～ようだ, ～のようだ	○	○	○	○
	～らしい, ～みたいだ	○	○	○	○
	～が, ～けれども, ～し	○	○	○	○
	～かどうか	○	○	○	○
比況	～(の)ようだ, ～みたいだ	○	○	○	○
類似	～にみえる, ～(と)みえる		○	○	○
伝聞, 紹介	～そうだ, ～だそうだ	○	○	○	○
	～ということだ, ～って, ～とさ	○	○	○	○
引用	～と思う(考える, いう, ...)	○	○	○	○
希望, 願望	～たい, ～たがる	○			
眺望, 期待	～ほうがいい, ～のほうがいい	○	○	○	○
	～てほしい, ～てもらいたい	○			
	～ばいいが, ～といいけど	○	○	○	○
	～といいなあ, ～たらなあ	○	○	○	○
	～ないかしら, ～ないかな(あ)	○			
	～ように, ～であるように	○	○	○	○
意志	～う, ～よう	○			
決意	～まい, ～もんか	○			
過信, 仮想	～つもりだ, ～のつもりだ	○	○	○	○
自問	～かな, ～かしら	○	○	○	○
	～ものか, ～なものか	○	○	○	○

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
提案	～うか、～うや、～うよ ～ないか、～ない?	○ ○			
勧誘	～う、～よう	○			
勧告	～(た)ほうがいい ～たら、～(た)がいい ～てごらん、～てごらんなさい	○ ○ ○			
依頼, 要求	～て、～てよ、～てね ～てちょうだい、～てください ～てくれない(か)、～てくれ ～てはこまる	○ ○ ○ ○			
命令	～しろ、～!	○			
制止	～ことはない、～にはおよばない ～ないほうがいい	○ ○			
禁止	～てはいけない ～てはならない ～てはだめ ～な	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
許可	～てもいい ～て(も)かまわない	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
強制, 義務, 責任	～べきだ ～なければならない ～なければいけない ～なくてはならない ～なくてははいけない ～ねばならぬ	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
誘発	～ないではいられない	○			
自発 自然可能	～れる、～られる、～させられる ～せる、～させる	○ ○			
自然推移, 変化	～(に)なる、～(に)する ～ようになる	○	○	○	○

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
予定, 決定 習慣	～ようになる, ～ようにする ～ことになる, ～ことにする	○ ○			
経験, 回想	～ことがある, ～ことはない ～ことがあった, ～たことがある ～たことがあった ～たものだ	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
可能	～ことができる ～れる, ～られる	○ ○			
容易 困難	～やすい ～にくい, ～づらい ～がたい, ～かねる	○ ○ ○			

### III. 基礎文型

文型を文の形態面から考えていこうとする立場では、文論における文の成分の相互の係り受け関係の全体的様相を文型と見ている。すなわち述語を文表現成立の根幹と考え、まずその述語に主語（および題目語）を掛けて、「何ハ何スル / 何ハドンナダ / 何ハ何ダ」の「主—述」関係を基礎文型となす。この「何ハ」に当たる部分を「起こし文型」と呼んでおこう。

#### 起こし文型

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
主語	～が ～のが, ～ことが	○	○	○	○
題目	～は, ～も ～のは, ～ことは, ～のも, ～ことも ～だって, ～なら, ～だったら ～たら, ～ときたら	○	○	○	○ ○ ○

次に順次他の連用修飾語を冠して文を拡張させていく。「学校が...なるだろう。」の主述関係に他成分の添加を行って、



- 学校が休みになるだろう。(補語の添加)
- どんどん休みになるだろう。(連用語の添加)
- 水曜日からどんどん...休みになるだろう。(目的語の添加)
- 国鉄ストで水曜日から...休みになるだろう。(状況語の添加)
- たぶん国鉄ストで...休みになるだろう。(陳述語の添加)
- 11月は国鉄ストで...休みになるだろう。(題目語の添加)
- だから11月は...休みになるだろう。(接続語の添加)
- そう, だから11月は...休みになるだろう。(独立語の添加)

のように文はどんどん拡張されていく。さらに「今年の11月は...」のように連体修飾語を冠したり、

○11月と12月は...休みになるだろう。

○国鉄ストと私鉄ストで...休みになるだろう。

のような並立語を立てたりすることにより、ますます長大化されていく。述語は1回きりとはかぎらない。名詞句を内包した文や、接続語などの働きによって、次の叙述へと連続的に展開していくいわゆる複文など、文は複雑化し、長く長く伸びていく。言ってみれば主語や述語に係っていく要素によって基礎文型の骨格に肉付けがなされていく。これらを仮りに「文型を拡大する語」と呼んでおこう。

#### 文型を拡大する語

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
条件	～と、～とすると	○	○	○	○
	～ば、～とすれば	○	○	○	○
	～たら、～としたら	○	○	○	○
	～なら、～とするなら、～としたなら	○	○	○	○
	～のなら、～んなら、～たなら	○	○	○	
	～たのなら、～(よ)うものなら	○			
	～ても、～のに	○	○	○	○
	～(だ)が、～けれども	○	○	○	○

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
原因, 理由,	～から, ～からだ ～ので	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
手段	～て, ～で, ～なので ～により ～によって, ～で ～(の)ために ～のせいで	○  ○ ○	○  ○ ○	○  ○ ○	○  ○ ○
同時進行 順序性 時間的 先後関係	～ながら ～てから, ～て, 中止法 ～まえに, ～たあとで ～ときに, ～ころに, ～うちに, ～あいだに ～までに	○ ○ ○ ○ ○	  ○ ○	  ○ ○	   ○
相互作用	～たびに ～たり～たり	○ ○	 ○	 ○	 ○
並列, 対比	～て～て, ～し～し, 中止法 ～で～で	○ ○	○ ○	○ ○	 ○
並列	～か～(か), ～と～(と), ～や～(や)				○
追加	～も～も, (～へも～へも, ～にも～にも, ～でも～でも, ～とも～とも, ～からも～からも)				○
選択	～か～か, ～か～ないか ～かも～かも, ～かも～ないかも ～とか～とか, ～とか～ないとか ～かどうか	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
比較	～より(…のほうが…だ) ～(の)わりに(は)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
連体修飾	…する～, …い～, …な～ …ている～, …である～				○ ○
属性所有	…した～				○
所有, 同格	～の～				○
連用修飾	…く～, …に～	○	○	○	

表現内容	用いられる言い方	動詞	形容詞	形容動詞	名詞
状況	…に～, …を～, …へ～	○			
	…で～, …と～, …から～, …まで～	○			
目的	…を～	○			
	…ばかり～, …ぐらい～, …だけ～				
	…すら～, …しか～	○			
対象	…が～		○		

ところで、述語を根幹とした文の基底に、このようにつぎつぎと修飾語やその他の成分を冠し加えて文を拡張させていくことは、文の叙述内容に限定を加え、文自体を長くはさせている。しかし、だからといって、これらの成分が一つずつ加わるごとにこれを異なる文型として部類分けしていったなら、文型の分類は無限に広がっていってしまうであろう。それはあまりにも形態主義に走る。文を表現機能の面から見るなら、その述語に一つ修飾語が多く加わったところで、機能そのものに変化が生じるわけではない。叙述内容が少々限定されたまでのことである。これら述語の意味を限定する成分は〈述語を限定する語〉といった名称でも与えて、別個の因子として一括扱えばよい。(先の表の「並列」以下「対象」までがこれに当たる。) また、接続語などによって形成される複文のたぐいは〈つなぎ文型〉として、基礎文型の応用によって生じた二次的な文型と考えれば処理がたやすい。(先の表の「条件」から「並列・対比」までがこれに当たる。) このように整理していくと、一次的な文型とは(これを筆者は基礎文型と呼んでいるのだが、)一つの述語に、表現機能そのものを左右する最低必要成分を加えた文の骨格ということになる。この最低必要成分とは、その述語が絶対的に要求する〈格〉と、その格に立つべき体言の範囲をさす。したがって基礎文型は、その文型の原点ともいべき述語そのものの性格によって決まってくると言える。

## 1. 述 語 (P)

文が表現として成立するためには、まず叙述内容の中心となるべき〈事

柄)を話者が設定しなければならない。その事柄は〈動作・作用・変化・存在〉であったり、〈状態〉であったり、また〈事物〉であったりする。これらもろもろの事象事物をそれと判断し認定する行為は、言語表現においては具体的には「述語」として指定される。述語は、動詞述語・形容詞述語・名詞述語の3形に分けられ、種々の結び文型の基本となる形式として、それらを本にした文を、動詞文・形容詞文・名詞文と名づけている。

動詞文は、動詞および動詞的概念をもった名詞を述語とする文で、「何ガドウスル / 何ガドウシタ」の意を表す。

○彼が帰る。 / 台風が来る。 / 気温があがる。 / 彼が挑戦する。

○彼が帰国。 / 台風が襲来。 / 気温が上昇。 / 彼がチャレンジ。

形容詞文は、形容詞・形容動詞を述語とする文で、「何ガドンナデアル。 / 何ガドウコウデアッタ」の意を表す。形容動詞の語幹・副詞および状態性を表す名詞述語の文もこれに含める。

○山が美しい。 / (私は) 故郷が懐しい。

○山がきれい(だ)。 / (彼は) 体がじょうぶだ。

○今日が最高(だ)。 / 今日がゆっくりだ。

状態性を帯びた動詞も「ドンナダ」の意を表すが、これはいちおう動詞文の中に含めておきたい。

○人がいる。 / 星が見える。 / ネクタイが赤すぎる。 / (彼は) 英語ができる。

名詞文は、名詞に断定の助動詞を添えた述語(時には省略することもあるが)の文で、「何ガナニナニデアル / 何ガ何デアッタ」の意を表す。

○ここが駅だ。 / わが輩は猫である。 / あれが富士山(です)。

## 2. 主 体 (AガP文型)

さて、文表現として取り上げた〈事柄〉を、事象や事物の単なる認定判断として言語化するとどまらず、これを述語として指定するということは、動詞や形容詞・名詞などによって示した事象判断・事物認定が「この

場合にはそうである」とか、「その場合にはその通りだ」とか、場面を分析し、その分析した場面と認定判断とをまとめることである。この分析統括行為の裏には、その〈事柄〉の主体が何であるかを決定して、そのうえで肯定・否定を下すという手続きが踏まれている。その〈主体〉は事柄の性格によって、動作主であったり、状態主であったり、属性主であったりする。文形式としては主語や主題——つまり、「ガ/ハ/モ」——で示されるわけであるが、時としては主体の所有する状態の向けられる対象も「ガ」で表される。

○星が見える。/ 芸ができる。/ 故郷が懐しい。/ 水が欲しい。

いずれも「この犬は芸ができる。/ 私は故郷が…」と「何ハ/ダレハ」が文頭に付いて、状態主の向けられる能力や関心・欲望の対象が～ガ格に立てられる。いわゆる対象語であるが、ここでは述語の示す〈事柄〉の主体〈主格〉とは切り離して、〈対象格〉と呼んでおこう。

### 3. 相手 (A が B = P 文型, A が B ト P 文型)

さて、一口に動作・作用・状態…といっても、中には主体の動作や状態が他の主体(相手)に力を及ぼす、ないしは対応して力を発揮するという二者の対立関係を前提として成立する〈事柄〉もある。たとえば「歩く、走る、見える、聳える、美しい、元気だ、おとなだ」等はその主体しか問題とならないが、「影響する、代わる、伝える、及ぶ、届く、親切だ」等は、それが何(ダレ)に対してなされるのか、その動作・状態の向けられる相手を設定しなければ意味がない。その相手は具体的には「～ニ」の格で示される。

○政治が経済に影響する。

○被害が我々に及ぶ。

○彼はご婦人に親切だ。

この～ニ格で示される語(人・物・事)は、～ガ格の主体とは対等の対立関係として扱われた相手である。

ところで、「相談する」行為は、「父に相談する」と～ニ格を取るが、一方「父と相談する」のように～ト格も取る。前者が主体から相手への一方方向の行為であるのに対し、後者は両者間の相互行為である。元来～ト格は「父と働く。/娘と出掛ける。/子供と寝る。/母といる。」のように意志的な共同動作、ないしは時や場所を共通にした行為や存在(有情者の)を表す。したがって比較的自由に種々の有意志動詞が取り得る格である。これは共同動作の人数を表す「二人で働く。/三人で出掛ける。/四人で寝る。/一人でいる。」の～デ格が意志的な動詞に自由に結びつくのと似ている。

共通場面での行為～ト格は、～デ格と同様、その動詞述語成立の決定的な必要条件とはなりにくい。もちろん～ト格が必要条件となる動詞もまれにある。たとえば「文通する」は、

○外国の友と文通する。

のように、～ト格の相手を前提としなければ行為が成立しない。したがって、「AガBトP文型」も基礎文型の一つとして立てる必要がある。「話しあう、にらみあう、いがみあう、戦う、連れ立つ、握手する、けんかする、仲直りする」のようなA-B間の意志的な相互行為や、また、「一致する、符合する、異なる」のような異同を表す動詞はこの文型をとる。なお、「相談する、約束する、(親しく)なる、似る、比べる、比較する」のように、この種に属する動詞はわりあい～ニ格・～ト格どちらでも可能なものが多い。

さて、行為・作用・状態の〈相手〉を示す～ニ格および～ト格は、それを要求する語の表す〈事柄〉成立にとって必要条件となっている。これらの格に立つ〈相手〉を欠いた表現は意味的に不完全である。「伝える」や「戦う」は主体の一人相撲では成立しない。「ダレガダレニ / 何が何ニ」(AガBニ)、または「ダレガダレト / 何が何ト」(AガBト)を前提とした行為・作用だからである。表面的にはまったく同じ文型と思われる

AハBニCヲP。

の形態をとっているようでも、このような〈相手〉概念の～ニ格を考慮し

た場合、次の3者はいずれも異なってくる。

(1) 私は事務所に仕事をことづかった。

(2) 私は事務所に仕事を頼んだ。

(3) 私は事務所に傘を忘れた。

(1)は「カラ」に置き換え可能の「ニ」で、「私←事務所」の動作の方向を、(2)は「ニ対シテ」に当たる「ニ」で、「私→事務所」の方向をとる。〈相手〉にも受動的な相手と能動的な相手とがあり、上下関係から言えば、(1)は私が下位者、(2)は私が上位者である。「社長に代わってあいさつする。」の「...に代わる」などは、上下関係ではなく、〈対等関係の相手〉と言えよう。特に動作の方向性は認められない。(3)の例は場所の「ニ」で、〈相手〉ではない。「忘れる」事柄は対象(～ヲ格)のみを問題とし、相手(～ニ格)を前提としない。教育現場で文型を形態的にのみ扱い、

$N \sim N = N \sim V$ 。 (N=名詞, V=動詞)

のような文形式で表し、NやVを自由に挿し替えられるようにしたものを見掛けるが、これでは表現の正確さは期し難い。文型は日本語の発想の型であり、動詞の〈事柄〉によって「Nニ」の格の表す意味は違ってくるのである。その違いを教えることが日本語の教育ではないだろうか。

日本語動詞の中には、相手の存在を前提とした行為・作用の動詞、つまり〈相手〉を表す～ニ格を先天的に要求する語が多い。形容詞や形容動詞にも多少見られる。「AガBニP文型」として基礎的な文型の一つに数えるべきであろう。(例、子供に甘い。/ 駅に近い。/ 酒に弱い。/ 委員長にふさわしい。/ 外国人に親切だ。/ 絵に夢中だ。/ 背景と紛らわしい。/ 彼女と仲良しだ。)

#### 4. 対象 (AガCヲP文型, AガBニCヲP文型)

ところで、述語が動作・作用の場合、事柄によっては、その動作・作用を成立させるための対象が必要となることがある。「教える」という行為

は「AがBニ教エル。」のだが、この～ニ格で示されるA-Bの対人関係だけでは「教える」行為の意味内容は限定し尽されない。何を教えるのか、教える内容Cを示すことによって始めて概念が具体化される。

AがBニCヲ教エル。(先生が生徒に英語を教える。)

動詞「教える」は～ニ格の相手とともに、～ヲ格の対象も必要とする事柄なのである。この～ヲ格の語を目的語と称しているが、目的格には教える内容だけでなく、教える相手を立てることもある。

AがBヲ教エル。(先生が生徒を教える。)

ただし、「教える」は「教育する / 教導する / 訓育する」などの意で、「教授する / 伝達する / 知らせる」の意ではない。当然、～ヲ格の目的語に立つ対象Bは、主体Aと対等関係にない。上下関係として下位の相手と扱っているのである。

このような、動作の対象を設定し得る動詞——つまり他動詞は——文型の基礎を定める因子となっている。この「AがCヲP文型」を形成する動詞としては、「見る、捨てる、切る、立てる、恨む、案内する、征服する、支配する」など数多くある。また、～ニ格もあわせ取って「AがBニCヲP文型」となる動詞群には、「見せる、話す、伝える、恵む、届ける、約束する、紹介する、贈呈する」など、これも数が多い。

「AがBニP」と～ニ格だけ取る自動詞「従う、代わる、及ぶ、届く、影響する、服従する」などは、主体の発揮する力が対立する相手に影響を及ぼし、両者の間に結果的に関係が生ずるといってはなはだ消極的な働きかけである。一方、「AがBニCヲP」と～ニ・～ヲの二つの格をあわせ取る他動詞群「伝える、及ぼす、届ける、話す」などは、主体が他の相手に対して積極的に働きかける、ないしは力を自主的に及ぼさせるという能動性を有している。

○父が息子に頼る。 / 息子を頼る。

これも「～に頼る」だと父親の一方的な精神的依存で、その行為が息子に直接伝達されるという積極性を持たない。「～を頼る」だと「息子を頼っ



て上京する。」の例でもわかるように、その行為が対象である息子に直接関係していく。～ニ格で表される〈相手〉と、～ヲ格で表される〈対象〉とは、主体との力学的関係に明らかな相違が見られるのである。

## 5. 場面 (その他の格)

述語は、その述部に立つ語の〈事柄〉によって、〈主体〉のほかに〈相手〉や〈対象〉を要求する場合があります、それらによって文の骨格が形づくられる。

AガP.	父がいる。
A'ガP.	柔道ができる。
AハA'ガP.	父は柔道ができる。
AガBトP.	父が息子と戦う。
AガBニP.	父が息子に勝つ。
AガCヲP.	父が息子を鍛える。
AガBトCヲP.	父が息子と勝敗を争う。
AガBニCヲP.	父が息子に柔道を教える。

形容詞・形容動詞述語は「～ガ、～ヨリ」の格以外はまれに「～ニ/～ト」を取るものがあるぐらいで、あまり格を取らない。名詞述語は、「出発、練習、アルバイト、天気、学校、徒歩、おとな、こども」など用言的概念の語を除けば、格を取る可能性はほとんどないと言っていい。

動詞述語の場合、「主体、相手、対象」の設定によって最も中心的な基礎文型が形成される。そこに現れる「～ガ/ニ/～ト/～ヲ」の格は、述語動詞の意味から見て必要条件であった。では、主体・相手・対象さえ設定されればそれでよいかというと、決してそうではない。たとえば「行く」のような移動動詞の場合、当然のことながら移動動作が行われる場所（～ヲ格）や径路（～カラ～マデ格）、到達点（～ヘ格、～ニ格）が行為成立の必要条件となってくる。また、必要条件ではないにしても、もろもろの動作・作用・行為・変化・存在...などの成立に一般に共通して問題となし

得る因子として「場所、時間、数量、順序、共同動作者、原因、由来、材料、手段、方法、依拠、比較…」などが考えられる。これら〈場面〉を設定する因子のうちどれとどれが問題となるかは、その動詞が表す〈事柄〉によって決まる。たとえば「遊ぶ」なら、場所（居間デ）、時間（2時カラ3時マデ）、共同動作（皆デ）、理由（楽シイカラ）、方法（トランプデ）等が取り上げられるであろう。そこで、

「ダレガ ドコソコデ 何時カラ イツマデ ダレカト 何々ダカラ  
何かデ 遊ブ。」

の文型拡張がなされるわけであるが、この拡張は決定的なものではない。「遊ぶ」の基礎文型は本来「ダレカガ遊ブ」の「AガP」文型で、最も単純な文型の一つなのである。その基礎文型に、あとどのような格が係っていかによって「遊ぶ」の意味特徴が文脈から規定されていく。

○外国に遊ぶ。/居間で遊ぶ。

同じ〈場所〉の因子でも、～ニ格を取るか、～デ格を取るかによって「遊ぶ」の意味が違ってくる。（前者は「遊学、外遊」の意に、後者は「遊戯、娯楽、団らん」の意になる。その差が前者「文学に遊ぶ。/芸術に遊ぶ」など。後者「野球で遊ぶ。」などの例にも現れてくる。）その違いによって拡張すべき文型の系列も変わってくる。いわば格支配の在り方によって動詞の文脈の意味も動いていくと見るべきであろう。

基礎文型に、あとどのような格を付けたして文型拡張がなされていくかは、日本語学習における重要な課題である。そこでその基礎文型を扱うおりに、まずその文型に該当する動詞群を明示し、つぎに話題を設定しながら「場所、時間、数量、順序…」と順次とりあげて拡張練習を問答法などによって繰り返さねばならぬ。根幹となる基礎文型さえ身につければ、拡張法は比較的容易である。問題はむしろその述語動詞によって規定されてくる〈格の姿〉であろう。「遊ぶ」なら場所は「庭で遊ぶ/外で遊ぶ」で、「～ニ」ではないことを、時間は「10時から遊ぶ/10時まで遊ぶ」であることを、じゅうぶん身につけさせる必要がある。日本語は助詞の使い

方（テニヲハ）がむずかしいと言われるのも、けっきよはこの文型拡張が（それはとりもおさず動詞の格支配の法則が）むずかしいのである。